

私は、陳情第 20 の 10 号「香川県立保育専門学院の存続について」、採択すべきとの立場から討論を行います。

現在、保育所や幼稚園は、臨時職員が半数前後を占め、育児など経験したことのない若い先生が圧倒的に多く、養成機関を卒業し、即戦力として、子どもの保育や教育にあたることが求められています。

育児に不安や悩みを持つ保護者が多くなり、多様化するニーズのもと、養成機関で、かなりの知識や実践力を学んでいないと、なかなか通用しないのが、現在の保育士や幼稚園教諭を取り巻く状況です。

そんな中、保育専門学院は、毎年、質の高い学生を輩出し、香川県の保育や幼児教育を牽引してきた伝統ある学校であり、高い評価を得ていることは、これまで他の会派の議員も、委員会などで発言されており、誰もが認めるところです。

県は、廃止の理由として、民間の養成施設が増えたからと言いますが、私が問題とするのは、「質の高い人材の育成」の視点に立った議論がなされているかという点です。

民間の専門学校は、近畿や九州地区などの短期大学の通信教育の保育科に同時入学するという手法をとっているのに比べ、保育専門学院は、地元香川大学教育学部と連携しながら、幼稚園教員養成機関として指定を受け、物理的、質的にも充実しています。

陳情にあるように、保育専門学院は、これまで県内の他の保育士養成施設にノウハウを伝えながら、リーダーシップを発揮し、県内全体のレベルアップを図ってきました。

今議会の委員会や本会議でも、他の会派の議員が、人間形成の基礎を培う大切な幼児期の保育や教育の充実を求めていたように、それに応えうる保育士や幼稚園教諭の養成が求められています。

それだからこそ、県が責任を持つ養成機関である保育専門学院の役割は一層重要で、民間の養成機関と協力連携しながら、子育て支援の充実を図っていく必要があります。

また、民間の専門学校は、入学金と授業料を合わせると保育専門学院の 3 倍以上のお金が必要となり、国公立大学の授業料よりも高い状況になっています。

今、県立の保育専門学院を廃止することになれば、意欲も資質も高いけれど、低所得者層という家庭の高校生が、必要経費を捻出できず、保育士資格や幼稚園教員免許の資格を取得する道を断念しかねない状況に追い込まれます。本来、上級学校の教育を受けたいという人がいれば、家計の状況に左右されずに受ける権利があるはずで、昔は家が貧乏でも、本人が頑張れば上級学校へ行けるような状況でした。それは、国や自治体が、国立や公立の学校に公費を投入し、学費を安くしてきたからです。

しかし、今日の教育における公的部門の撤退が、教育における機会不平等に拍車をかけていると言わざるを得ません。

さる 9 月 9 日に OECD が発表した対 GDP 比で比較した公教育に対する財政支出で見ると、日本は OECD28 カ国中、最低の 3.4%でした。教育が充実している北欧 6.9%の半分以下の水準です。政府が見本にしているアメリカでさえ、OECD の平均並みの 5.1%でした。日本の国や自治体が公教育に対して積極的でないということを示すバロメーターです。

児童福祉審議会児童家庭部会が、昨年 3 月 22 日に「保育専門学院の存廃について結論を先送りした意見書」をまとめて以来、本年 9 月 5 日に開催されるまで、1 度も議論されたことなく、また県民の意見を聞くこともなく、1 年 6 ヶ月の間、棚上げにしていたとしか

思えない県のやり方は、はじめから「廃止ありき」の姿勢を浮き彫りにしたものです。

また、県も認識していた経済的に恵まれない学生に対する対策や修学金制度の創設も明らかにしなま、廃止の結論を先に出すという姿勢からも、真剣に考えず、血も涙もない行政改革に終始しているだけです。

文教厚生委員会においても、「県民の声を聞く意思はありません」と堂々と答える県執行部の傲慢なやり方に、良識ある県議会が、チェック機能を働かせなくて、いいのでしょうか。

手続き上も含めて、こういう拙速で強引なやり方を止めさせるためにも、陳情第 20 の 10 号「香川県立保育専門学院の存続について」を採択すべきことを強く訴え、良識ある議員の皆様の賛同をお願いし、私の討論を終わります。